

## わが国のがん医療においてピア・サポートを広く推進するための提言

ピア・サポートに関する現状調査並びにモデル研修の実施、各都道府県との意見交換で得た知見をもとに、がん医療においてピア・サポートを推進し、がん患者・家族が安心して暮らせる地域共生社会を実現するために以下を提言する。

### 国のがん対策に関して

- ・全国のがん診療連携拠点病院等においてピア・サポートがあまねく提供されるために、国はピア・サポートに関する改訂された研修プログラム等の普及を図るとともに、それに基づくピア・サポーターの養成、研修修了者の活用、地域統括相談支援センターの活用に向けた支援を継続する必要がある。
- ・国は、地域におけるピア・サポートの活用を推進するため、地域統括相談支援センターの機能を見直し、再整備することが望まれる。
- ・国はがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針において、拠点病院内での患者家族支援の基盤の一つとしてピア・サポートを活用したセルフヘルプグループやサポートグループ等の配置を明確にするなど、推進に向けた取組みが重要である。
- ・国は「がん患者にとって、同じような経験を持つ者による相談支援や情報提供及び患者同士の体験共有ができる場の存在は重要（がん対策推進基本計画）」であることが行政や医療機関、市民に十分に認識されていないことを踏まえ、ピア・サポートに関する啓発を強化する必要がある。

### 都道府県の取組みに関して

- ・各都道府県は、がん診療連携拠点病院等においてピア・サポートの活動を推進するために、改訂した研修プログラムに沿った研修を実施しピア・サポーターを養成すると共に、継続的な研修を行う教育体制や研修修了者を活用するマネジメント体制をもつ必要がある。体制の実現に際しては、ピア・サポートの教育研修やマネジメントを担当する専属の者を置くことが望ましい。健康対策推進事業にある地域統括相談支援センターの活用が一つの解決策になりうる。
- ・各都道府県は、がん診療連携拠点病院以外で開催されているピア・サポートに関する情報を収集し、ポータルサイト等を通じて発信するなど、がん患者・家族が希望する支援にたどり着けるよう取り組むことが重要である。
- ・ピア・サポートの運用には行政と医療機関との密な連携が欠かせない。各都道府県では、都道府県がん診療連携協議会のもとに、ピア・サポートの養成や継続研修、活用を担当する部会を明確にし、目標を定め、進捗を評価して継続的に改善を進めることが重要である。一般

的には内容の関連する相談支援部会や緩和ケア部会が所掌することがなじみやすい。

#### がん診療連携拠点病院の取組みに関して

- ・がん診療連携拠点病院等は、施設内においてピア・サポートを推進する部署・担当者を明確に定める必要がある。特に、ピア・サポートとの連携が期待されるがん相談支援センターに対して支援を強化することが望まれる。
- ・がん診療連携拠点病院等は、がんサロンにおいて、改訂された研修プログラムの修了者をしたグループ活動（セルフヘルプグループ、サポートグループ）を実施するなど、積極的な活用を進めることが重要である。

#### 教育研修体制に関して

- ・国や都道府県は、ピア・サポートの普及・質の担保を図るために、研修プログラムのトレーナー・ファシリテーターの育成、継続研修に関する基本的なプログラムの整備等を進めることが重要である。
- ・教育・研修を進めるために、国や都道府県、関連学会、患者団体等は、がん治療や精神心理的支援、相談支援に携わる医療従事者と連携し、県や地方ブロック単位で支援体制を構築し、人材育成を図ることが望まれる。
- ・医療機関外で行われるピア・サポートにおいても、ピア・サポートに関して認識を共有するために、市民教育が望まれる。
- ・第三期がん対策推進基本計画において個別目標に掲げられている通り、ピア・サポートの「効果検証」についても検討することが望まれる